(i) お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



(i) 帰省者用臨時駐車場の使用について

お盆の帰省者の駐車場不足を考慮し、公的施設を一定期間無料開放します。

開放期間:8月10日(水)~8月16日(火)

- ・場内での事故、盗難等に ついては、坂町は一切責 任を負いません。
- ・指定期間以外での利用は できません。
- ・指定区域外には駐車しな いでください。

問合せ 役場環境防災課 **☎**820-1540

県道工事により 町民ひろば 臨時駐車場は 利用できません。















全国瞬時警報システム(ジェイ-アラート)を使用した 全国一斉情報伝達試験を実施します と き 8月10日(水)11時ごろ

すぐそこ、 坂ぐらし。

お持ちの空き家を活用しませんか?

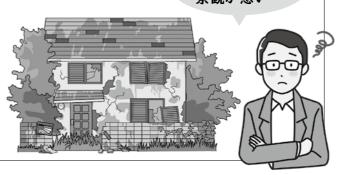
「実家を相続したけど使う予定がない」「転居したから、前の家が空き家になっている」 など、空き家で困っている方はいませんか?

「どうしたらいいか分からない」「面倒だから放っておこう」と思う方もいるかもしれませんが、空き家は放置していると様々なトラブルが起きてしまいます。

空色家を放置しておべと。。。

・草木が伸びたり、ごみを捨てられた りして、周囲に悪影響を及ぼします。

> 草が伸びていて、 景観が悪い…



・空き家が老朽化し、通行人など人に 被害を与えた場合は、所有者の責任 が問われます。

家が崩れてきて 危ない…



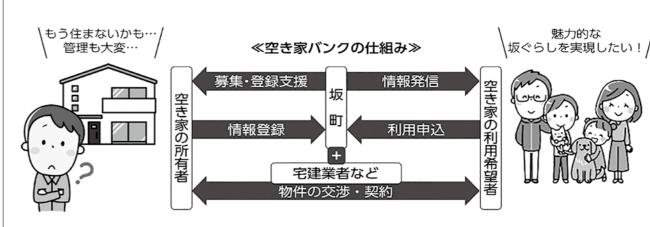
まずは空き家活用支援窓口に相談を!

坂町では、空き家活用支援窓口を設置し、空き家に関する 相談を受け付けています。また、活用(売却・賃貸)を希望し ている空き家については、空き家バンクで物件を紹介してい ます。

空き家活用支援窓口は、空き家と新しい暮らしを繋げる方 法を所有者の皆様と一緒に考えていきます。

お持ちの空き家でお困りの方は、お気軽にご相談ください。





問合せ 坂町空き家活用支援窓口(役場企画財政課内)専用ダイヤル ☎820-1520